

第1回 野田市行政改革推進委員会

日 時 平成29年8月9日(水)
午後2時から
会 場 市役所8階大会議室

1 開 会

2 副市長挨拶

3 議 事

(1) 平成28年度行政改革大綱実施計画の取組状況について

4 そ の 他

5 閉 会

平成 28 年度行政改革大綱実施計画の取組状況（総括表）

【全体総括】

平成 28 年度は、「行政改革大綱(平成 27 年度～32 年度)」の 2 年目に当たる。

財政の健全化とサービスの向上を目指し、全庁を挙げて取り組んだ結果、28 年度の財政効果目標額約 4 億 3,933 万円を約 2 億 8,844 万円上回る、約 7 億 2,777 万円の実績効果となった。

指定管理者制度の導入、職員削減計画等が順調に推移した効果により、経費を抑制した中でサービスの向上が図られ、計画はおおむね達成することができた。

1 事務事業の見直し

(1) 市民との協働

自治会との協働については、自治会運営の基本的考え方や、役員引継ぎの指針等が掲載された「自治会活動運営マニュアル」を市と協議のもとで自治会連合会において作成していただいた。

社会福祉協議会、社会福祉法人等との協働による福祉のまちづくりについては、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、認知症対応型通所介護の 4 つの地域密着型サービス事業者の公募を行った。

キャリアデザインによるまちづくりとして、春風館道場に郷土の武道家である豊田正長及び篠田正六のパネルを設置し、春風館道場が郷土の武道家の情報を提供し、郷土博物館で歴史的な考証など、市民会館、郷土博物館、春風館道場との連携による事業を展開した。また、地域の人材を活用したサポートティーチャーの配置を始めとした学力の向上支援、地域の特性を生かした特色ある学校づくりを行った。

市民活動支援センターの利用促進のための具体的な方策として、市民活動支援センター登録団体に対し、市役所 8 階会議室（旧レストラン）を予約制で貸出し、市民活動団体の活動の場を広げるとともに、市民活動支援センター内の「フリースペース」は更に多くの団体が利用できるよう、28 年度から予約制を導入した。

審議会等の公募委員枠の拡大については、9 つの審議会等で公募委員枠を 1 人から 2 人に拡大した。

① 実施(達成)項目

・公募による地域密着型サービスの整備	・市民会館、郷土博物館、春風館道場との連携強化策の実施
・自主調査研究グループの育成	・武道講演会の開催
・学力の向上支援、地域の特性を生かした特色ある学校づくり等との連携	・NPO法人及びボランティア団体等の育成
・市民活動支援センターの利用促進のための具体的な方策の実施	・各審議会等において公募委員枠の拡大を順次実施
・新たな市民参加手法の調査、検討	・まめメールの周知及び緊急性の高い情報を精査しながら、必要に応じて配信内容の充実を検討

② 一部実施(一部達成)項目

・自治会未加入の要因分析及び対応策の検討・実施

(2) 民間活力の有効活用

東部保育所（子育て支援センター含む）、文化会館に指定管理者制度を導入した。福田保育所については、平成30年度からの指定管理者制度導入を予定していたが、国の処遇改善策等により保育士不足解消に目途が立つまでの間は、待機児童対策の観点から、直営保育所（福田、乳児、中根）への指定管理者制度導入は保留とした。

小学校区単位で過密化する学童保育所新設にかかる準備については、清水第三学童は29年4月開所に向けた新設工事、宮崎第三学童新設の設計業務、北部学童の移設工事に向けた設計業務を実施した。また、岩木小学校区は学校関係者等と余裕教室の利用について協議を開始した。

直営学童保育所の委託は、各学童個別の保護者会と協議を行うため、社会福祉協議会への委託化の条件についての整理を開始し、29年度の夏季休業期間からは土曜日及び長期休業日の開設時間について統一化するとともに、同一校区での直営と委託の入所児童数バランスの改善に向けた抽選制導入について、該当学童（11校区）の保護者に対し説明会も順次実施した。

現業部門の業務の民間委託については、27年度末の退職者がいなかったことから、新たな収集業務の委託は実施していない。

① 実施(達成)項目

・東部保育所(子育て支援センター含む)への指定管理者導入	・文化会館への指定管理者導入
------------------------------	----------------

② 一部実施(一部達成)項目

・学童保育所の新設	・直営学童保育所の委託に向け、保護者協議会との協議を実施
・新たな民間活力の活用法の検証	

(3) 行政サービスの在り方の検討

公立幼稚園の在り方の検討で掲げた、新制度に移行した私立幼稚園の保育料の設定、就園奨励費補助金の見直し、公立幼稚園の保育料の値上げ及び一元化については、総合的に検討すべき課題として検討してきたが、新制度に移行した私立幼稚園が1園という現状に加え、今後新制度への移行を希望する園がないことから、具体的な検討が進まなかった。

① 一部実施(一部達成)項目

・市内私立幼稚園が新制度に移行する場合の保育料の設定及び私立幼稚園就園奨励費補助金の見直し	・私立幼稚園との整合を図るため、公立幼稚園保育料の値上げ及び一元化
・関宿地区の幼稚園の供給過多に対応するため、関宿中部幼稚園と関宿南部幼稚園の統合又は関宿南部幼稚園の休園の検討	

(4) 外郭団体等の見直し

各外郭団体に対して適切な指導を行った結果、各団体とも適切な運営ができた。特に開発協会においては、当期利益が7,200万6,530円の黒字となり、純資産は1億7,408万8,203円となった。

〈一般財団法人野田市開発協会〉

経営再建計画は終了したが、経営再建策として、職員給与等の削減、早朝・午後0.5Rプレー営業、4人用乗用カートの導入などを行った。また、利用者数は27年度に比べ、6,391人増加した。

〈野田市土地開発公社〉

現在、即売できる土地である3事業地（七光台第一、第二、鶴奉地先）について、市の事業等に係る代替地として斡旋しているが、要望がなく、要望があっても希望にそぐわなかったため、処分には至らなかった。

〈野田業務サービス株式会社〉

学校給食及び学校給食センターの調理業務を受託した。社員の質の向上を図るため、調理師免許資格の取得を奨励し、有資格者が5人増加した。

また、新たな事業展開に進展はなかった。

〈株式会社野田自然共生ファーム〉

継続した受託事業の取組により、経営の安定化を図った。

① 実施(達成)項目

・一般財団法人野田市開発協会の経営再建計画に基づく対策を支援	・野田業務サービス株式会社の経営の安定化及び社員の質の向上を図るため、経営改革案に基づく経営改善を支援
・株式会社野田自然共生ファームの収益事業の検討	・株式会社野田自然共生ファームの就農支援事業の支援
・株式会社野田自然共生ファームの農業受託事業の支援	・株式会社野田自然共生ファームの市民農園の集客力向上策の支援

② 一部実施(一部達成)項目

・野田業務サービス株式会社の新たな事業展開について検討

③ 未実施(未達成)項目

・野田市土地開発公社の自主事業用地の売却検討及び処分

(5) 財政運営の健全化

平成29年度予算編成においては、経費の聖域なき見直しには至らなかったことから、30年度予算編成に向けて、29年度当初より全庁を挙げた事業の見直しに着手した。今回の見直しは、これまでの削減率を目標とするものとは異なり、市民に必要な新たな事業を行うための財源を生み出すことを目的に、全ての予算について、細事業ごとに前例に縛られることなく、ゼロベースで事業の必要性や執行方法を検証している。

債務負担行為については、内容を精査し、残高の抑制に努めた。市債の発行については、小中学校、幼稚園の空調設備設置事業を実施したことにより通常債の発行上限額を超える起債をすることになり、一時的に本市独自のプライマリーバランスが崩れることになったため、超過借入による市債残高及び償還費の増については、今後10年間発行上限額を引き下げることにより解

消していくこととし、長期的には本市独自のプライマリーバランスを遵守することとした。

収納率の向上については、市税、国民健康保険税、介護保険料は、滞納処分等の月次・年次目標件数の設定、現年度新規未納者への早期徴収着手、財産調査の強化等、積極的な徴収対策を実施した結果、前年度に比べ市税 1.09 ポイント、国民健康保険税 2.80 ポイント、介護保険料 0.03 ポイントと収納率は向上。このことにより、市税では 30 年度目標値、国民健康保険税では 29 年度目標値、介護保険料では 30 年度目標値を前倒しして、達成することができた。市営住宅使用料及び水道料金については収納率の目標を達成し、住宅新築資金等貸付金元利収入及び下水道受益者負担金については、収納率も低下し未達となった。また、保育所保育料、学童保育所保育料では、口座振替の加入促進を図ることができた。

市の補助金への依存率（補助金／（歳入総額－繰越金））が 50%以上の団体については個別の補助金交付規則等、補助金依存率が 50%以下の団体については野田市補助金等交付規則を改正して、事業費補助金及び運営費補助金のいずれも不用額に対し精算、返納等を行うこととした。

給付サービスの見直しについては、敬老祝金及び敬老祝品の対象者の増加により、将来的に財政的な負担が増大していくことから、対象年齢の引き上げや重点化等について検討し、29 年度給付から見直しを図ることとした。

入札及び契約制度の見直しでは、公契約条例の賃金等の最低額に関する事項その他公契約に関する重要な事項について調査審議するため、野田市公契約審議会を設置することとした。

使用料等の一斉見直しについては、物価、景気の動向から実施しなかった。

行政評価の導入については、併せて検討することとした地方公会計制度について、財務書類が 28 年度決算に基づき 29 年度中に作成されることから、28 年度には検討に至らなかった。

① 実施(達成)項目

・市税の収納率の向上	・国民健康保険税の収納率の向上
・介護保険料の収納率の向上	・市営住宅使用料の収納率の向上
・水道料金(現年分)の収納率の向上	・保育所の保育料について口座振替の加入を促進 ・新たな徴収対策を検討
・敬老祝金及び敬老祝品の見直しの検討	・電子入札案件の導入拡充等、入札・契約制度の充実の推進

② 一部実施(一部達成)項目

・経費の聖域なき見直し	・将来負担比率に影響を及ぼさない債務負担行為の抑制及び本市独自のプライマリーバランスの考え方の遵守
・学童保育所の保育料について口座振替の加入を促進 ・新たな徴収対策を検討	・補助金交付の根拠例規等の整備促進
・補助金削減ルールの見直し	・公契約条例の適用範囲の拡大等の検討・実施

③ 未実施(未達成)項目

- | | |
|-----------------------------|-------------------------|
| ・住宅新築資金等貸付金元利収入滞納繰越分の収納率の向上 | ・下水道受益者負担金の滞納繰越分の収納率の向上 |
|-----------------------------|-------------------------|

④ その他

- | | |
|----------------------------|------------------------|
| ・物価、景気の動向を踏まえ、見直しを検討 | ・火葬料及び公民館使用料の基本的な方針を決定 |
| ・地方公会計制度の導入に合わせて行政評価の導入を検討 | |

(6) 情報化の推進

現行住民記録システム等の行政情報システムが平成29年9月末日で契約終了となることから、次期総合行政情報システム(16部署24システム)の導入に当たり、28年8月から公募型プロポーザル(総合評価)方式により、事業者を選定し、契約を締結した。

① 実施(達成)項目

- | |
|---|
| ・現行住民記録システム等の行政情報システム契約終了に伴う次期システムの事業者選定及び構築作業の実施 |
|---|

2 組織等の見直し

(1) 組織機構の見直し

組織の見直しでは、文化センター及び教育総務課耐震改修係の廃止を行った。

また、みどりの市民会議の活用については、平成 29 年度に予定していた「生物多様性の戦略」の見直しを試験放鳥の結果が出る 30 年度としたため、見直しに併せてみどりの市民会議の組織変更を行うこととした。

なお、附属機関の整理等については各附属機関の活動状況を調査した結果、統廃合を行うべき附属機関はなかった。

① 実施(達成)項目

・組織の統廃合の実施	・附属機関の新設や既設の附属機関について必要性を検証
------------	----------------------------

② 未実施(未達成)項目

・生物多様性の取組について、みどりの市民会議を活用

(2) 定員の適正化

職員削減計画の推進については、平成 27 年度当初職員数 1,021 人に対し 5 人削減し、28 年度当初職員数 1,016 人となった。また、職員削減による財政効果は、26 年度当初職員数との比較で 1 億 4,040 万円となった。

再任用制度については、29 年度から清掃第一課、みどりと水のまちづくり課等の 5 職場を追加し、職域を拡大することとした。

適正な職員配置については、職員配置ヒアリングを実施し、各課の事務事業に応じた職員配置数の査定を行い、適正な職員配置を実施した。

臨時職員の雇用の適正化については、地方公務員法第 22 条に規定する臨時職員の 1 年以内の雇用に徹底した。

① 実施(達成)項目

・職員削減計画の推進	・適正な職員配置の推進
・一般職の非常勤職員の長期継続雇用を解消	・臨時職員の任用期間の徹底

② 一部実施(一部達成)項目

・再任用制度の見直し	・臨時職員等の賃金等の取扱いについては、給与等検討の動向に留意し、適切に対応
------------	--

(3) 給与の適正化

持家に係る住居手当については、段階的に引き下げ、平成 28 年度は 4,000 円、29 年度は 2,000 円、30 年度に廃止することとした。

期末・勤勉手当に係る役職加算については、国及び県よりも高い水準にあるため、27 年度に引き続き具体的な引下げの内容の検討及び地方公務員法第 55 条第 1 項に規定する交渉を行った。

時間外勤務の適正化については、「時間外勤務削減緊急対策プラン」に基づき、事務の見直しを図ったことにより27年度と比較して約14,100時間の時間外勤務を削減した。

① 実施(達成)項目

・持家に係る住居手当の引下げ実施

② 一部実施(一部達成)項目

・時間外勤務削減緊急対策プランによる削減実施

③ 未実施(未達成)項目

・期末、勤勉手当の役職加算の見直し検討

(4) 職員の資質の向上

人事評価制度の構築については、評価精度向上のため、人事評価研修のほかに、評価者間の評価水準の平準化を目指し、評価者を対象に研修を実施した。

新人材育成方針の策定に当たっては、決定までには至っていないが、人事評価制度を有効に活用すべく、人事評価制度の構築を優先し、検討が必要な課題のうち、人事評価制度の活用、女性職員の管理職登用及びメンタルヘルス対策について、先行して職員研修に盛り込み実施した。

○ 一部実施(一部達成)項目

・人事評価精度向上の検討	・評価精度の向上後、昇給及び昇格へ反映
・新人材育成基本方針の策定	・新人材育成基本方針に基づく研修内容の見直し
・希望降格制度の検証及び課題整理	

3 公共施設等の適正な維持管理

(1) ファシリティマネジメントの基本方針の策定

ファシリティマネジメントの基本方針に基づき、関宿中央公民館空調改修工事、公共施設のバリアフリー化工事（七光台会館トイレ洋式化他）、中学校トイレ洋式化工事、中学校エアコン設置工事、清水第三学童保育所新築工事、消防団器具置場建替工事を行った。

平成29年3月にファシリティマネジメント（施設の長寿命化計画）の基本方針にインフラも加えた「野田市公共施設等総合管理計画」を策定した。

○ 実施(達成)項目

・総合計画の実施計画に位置付けし実施	・公共施設等総合管理計画の策定
--------------------	-----------------

(2) 公有財産の有効活用

売払いの凍結から、土地の評価が下落傾向にあるため、売却は再開できなかった。都市計画道路の残地について、周辺で開発する地権者より道路を拡幅す

るため払い下げの希望があり野田市財産処分審査委員会で土地の売払いが可決され、6,319千円で処分することができた。また、廃道敷及び旧公営住宅の一部についても、隣接地権者へ3件、4,239千円の処分を実施した。

新たな広告媒体として、野田市公式ホームページにバナー広告を導入し、広告掲載を開始した。また、野田市コミュニティバス（まめバス）の「ルート図・時刻表」に広告を掲載することが可能なものとして印刷事業者を募集し、当該広告の掲載料を印刷製本に要する費用に充当させ、不足分を支払うこととして、経費の削減を図った。

① 実施(達成)項目

・新たな広告媒体の活用を検討

② 一部実施(一部達成)項目

・処分を決定した普通財産の内、売払いを一旦凍結している5か所については、経済状況が向上し、買受需要が高まり次第、売却を再開	・行政財産の用途を廃止し、普通財産とした土地について、売却の可能性を検討
---	--------------------------------------

行政改革大綱実施計画の平成 28 年度の実績状況(総括表)

<行政改革の財政効果>

財政効果については、27年度から32年度までの6年間の目標額約42億6,671万円のうち、28年度の目標額は約4億3,933万円を見込んでいる。28年度の実績効果は目標額を約2億8,844万円上回る、約7億2,777万円となった。

項目別の実績は別紙のとおり。

年 度	目 標 額	実 積	達成率
27 年度	2 億 695 万円	2 億 3,036 万円	111.3%
28 年度	4 億 3,933 万円	7 億 2,777 万円	165.7%
29 年度	6 億 298 万円		
30 年度	7 億 8,698 万円		
31 年度	10 億 1,212 万円		
32 年度	12 億 1,835 万円		
合 計	42 億 6,671 万円	9 億 5,813 万円	22.5%

平成 28 年度行政改革大綱実施計画取組状況（平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）

1 事務事業の見直し

(1) 市民との協働

取組結果 ○実施(達成) △一部実施(一部達成) ×未実施(未達成) —その他

① 自治会との協働による行政課題への対応

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）	財政効果（千円）
自治会との協働による行政課題への対応 （市民生活課）	・未加入の要因分析及び対応策の検討・実施	△	自治会の加入率については、平成 28 年 6 月 1 日現在で 70.6%と年々減少している。加入率低下は近隣市でも同様に抱えている課題であり、この要因について調査したところ、「自治会加入のメリットが感じられない」「役員の仕事が負担である」等が主な理由として挙げられた。 このことから、平成 28 年度は自治会運営の基本的考え方や、役員引継ぎの指針等が掲載された「自治会活動運営マニュアル」を市と協議のもとで自治会連合会において作成していただいた。 また、平成 27 年度に市と自治会連合会の共同で作成した「自治会加入促進リーフレット」を、各自治会で活用いただくとともに、市民課窓口等で転入者に対して配布することで、自治会への加入促進を図った。	自治会加入率の傾向観察及び「自治会加入促進リーフレット」の配布は今後も引き続き実施するとともに、自治会連合会において平成 28 年度に作成した「自治会活動運営マニュアル」の配布や活用方法の説明を実施し、加入率の向上を図る。（平成 29 年度実施予定）	—

② 社会福祉協議会、社会福祉法人等との協働による福祉のまちづくり

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）	財政効果（千円）
社会福祉協議会、社会福祉法人等との協働による福祉のまちづくり （生活支援課、高齢者支援課、児童家庭課、保育課、行政管理課、関係課）	・公募による地域密着型サービスの整備	○	定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、認知症対応型通所介護の 4 つの地域密着型サービスについて、平成 28 年 3 月から 4 月にかけて事業者の公募を行い、4 者を整備事業者として決定した。 定期巡回・随時対応型訪問介護看護は 28 年 11 月、認知症対応型通所介護は 29 年 4 月に事業所を開設し、看護小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護については、29 年 9 月に事業所を開設する予定となっている。		—

③ キャリアデザインによるまちづくり

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）	財政効果（千円）
キャリアデザインによるまちづくり （社会教育課、学校教育課、指導課、社会体育課、行政管理課、関係課）	<ul style="list-style-type: none"> 市民会館、郷土博物館、春風館道場との連携強化策の実施 	○	春風館道場に郷土の武道家「豊田正長、篠田正六」の情報を提供し、パネルを設置した。春風館道場が郷土の武道家の情報を提供し、郷土博物館で歴史的な考証を行った。 また、NPO法人野田春風会が平成28年9月25日に市民会館において、JOC エリートアカデミーディレクターの平野一成氏を招き、「ジュニア指導の考え方」について入場無料で講演会を主催し、35人の参加があった。		—
	<ul style="list-style-type: none"> 自主調査研究グループの育成 	○	自主調査研究グループ育成連続講座「四季の暮らしを楽しむ 和の“しつらい”レッスン」を実施した。参加者は、第1回22人、第2回16人、第3回18人、第4回20人、第5回19人であった。育成講座終了後、参加者14人が集まり、自主調査研究グループの活動を開始した。		—
	<ul style="list-style-type: none"> 武道講演会の開催 	○	NPO法人野田春風会が平成28年9月25日にJOC エリートアカデミーディレクターの平野一成氏を招き、「ジュニア指導の考え方」について入場無料で講演会を主催し、35人の参加があった。（再掲）		—
	<ul style="list-style-type: none"> 学力の向上支援、地域の特性を生かした特色ある学校づくり等との連携 	○	【学校教育課】 小中学校にサポートティーチャーを配置することにより、担任も含め地域の人材を活用した複数で指導にあたるのが可能となり、個々に応じたきめの細かい授業に取り組んだ。授業内容は、算数・数学を中心に担任とのチーム・ティーチング、必要に応じ習熟度別や学習課題別等の少人数編制によるグループ学習を行った。学校の実情に合わせて他の教科についても弾力的に実施した。 【指導課】 <ul style="list-style-type: none"> 土曜授業の実施 市内全小中学校で第2・第4土曜日を原則実施とし、「市内全ての児童生徒に均等な学習機会を提供し、きめ細かな指導を行う」ことをねらいとした土曜授業を年間14回実施した。実施に当たっては、地域の方や大学生等による土曜授業アシスタントを活用し、平日にはなかなか取り上げられない補充的・発展的な学習を、算数・数学を中心とした少人数や習熟度別学習、チーム・ティーチングの形態での授業を行い、土曜授業の目標に迫ることができた（土曜授業アシスタント：161名）。 <ul style="list-style-type: none"> 地域教育プラットフォーム事業 地域の教育資源・人材を活用した豊かな学校教育の展		—

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）	財政効果 (千円)
			<p>開を目指してきた「野田市教育環境整備事業」のステップアップを図るため、市内 11 中学校区を単位として学校支援地域本部の活動推進を図った（地域教育コーディネーター：29人）。</p> <p>1 学校支援地域本部事業 学力向上を目指した学習支援、図書室の活用促進（業務の電算化）、キャリア教育の推進を始め、行事を通して地域との交流など、学校の要望に応じた支援ができた。</p> <p>・キャリア教育の推進</p> <p>1 小中学校9年間を見通したキャリア教育の充実を図るため、情報交換や協議を実施し、小中連携を進めることができた。</p> <p>2 学校支援地域教育コーディネーターが、各関係諸団体や事業所等とのコーディネートを進める中、職場体験学習、社会人講演会への参加等の充実を図ることができた。</p> <p>3 中学2年生における連続3日間の職場体験 職場体験を通して、働くことの喜びや大変さ、礼儀やマナー、コミュニケーションの大切さを学ぶことができた。</p> <p>4 小学校6年生における「職業に直接かかわる体験活動」 ①就業密着観察学習、②キャリアアドバイザーを招いての講話やものづくり学習、③中学校での学習や交流体験に取り組んだ。</p> <p>・地域人材の活用事業 多くの地域支援者から専門的な指導を受け、特色ある教育活動を展開することができた。特に、中学校においては武道指導を通じて、武道の技術、伝統的な礼儀作法等を身に付けさせ、安全面に配慮した授業を展開した。また、小学校外国語活動においては、地域の支援者と学級担当がチーム・ティーチングで指導することにより、児童の興味関心を高めることができた。</p> <p>・東京理科大学とのパートナーシップ協定に基づく連携事業 野田市の子どものための「確かな学力」の基礎となる興味関心の向上及びそのための教員の資質・能力の向上を図った。</p> <p>1 特別授業、研究所訪問 小中学校から 48 件の希望に基づき 22 件の特別</p>		

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）	財政効果（千円）
			<p>授業を実施（果物や炭で電池を作る実験、いろいろな化学変化など）した。小学校の特別授業で1079人、研究室訪問で177人の児童が、また中学校の特別授業で412人の生徒が、科学やキャリア教育で将来に役立つ体験をすることができた。</p> <p>2 教員研修講座 教員の要望を踏まえ、小学校の教員が化学（基本的な器具の操作）、生物（水性プランクトンの観察・理窓公園の生物観察）の実験講座を東京理科大学キャンパスで実施、小学校教員8名が受講した。</p> <p>【社会教育課】 ・学校環境整備による教育環境の充実 社会教育課及び関宿公民館において関宿小学校の学校図書室の環境整備を主とする学校支援ボランティア養成講座を開催した。 延べ参加者数 35人</p>		

④ NPO法人及びボランティア団体との協働

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）	財政効果（千円）
NPO法人及びボランティア団体との協働 （市民生活課、生活支援課）	・NPO法人及びボランティア団体等の育成	○	<p>市民活動支援センターでは、ミニ学習会「団体助成金講座」「会員拡大について」「パソコン講座」「団体助成金報告書の書き方実務」や県出前講座「行政と市民の協働のまちづくり講座」、県との共催で「市民活動マネジメントセミナー～NPO法人会計基準～」を開催するとともに、個別の相談に応じ、市民活動団体の支援・育成を進めた。</p>	平成29年4月「野田市市民活動団体支援補助金」を創設し、市民活動団体（NPO法人及びボランティア団体）の組織運営や事業発展等に要する経費に交付することとし、市民活動団体の支援・育成を更に進める。	—
	・市民活動支援センターの利用促進のための具体的な方策の実施	○	<p>市民活動支援センター登録団体に対し、28年8月から市役所8階旧レストラン会議室を予約制で貸出し、市民活動団体の活動の場を広げた。</p> <p>また、市民活動支援センター内の「フリースペース」は更に多くの団体が利用できるよう、28年度から予約制を導入した。</p> <p>平成28年4月からセンター長を配置するとともに、平日午前中についてはコーディネーターを在席させることとし、センター機能の強化とサービス向上を図った。</p>	市民活動支援センターの体制の強化策として、29年6月1日から、事務員1人を月・火・木・金曜日の9時から16時まで配置し、センター機能の強化とサービス向上を図ることとしている。	—

⑤ 市民参加の推進

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）	財政効果（千円）
市民参加の推進 （総務課、行政管理課、企画調整課、広報広聴課）	・各審議会等において公募委員枠の拡大を順次実施	○	次の審議会において、公募委員を1名から2名に拡充し、募集を実施した。 ・青少年問題協議会 ・公共下水道運営審議会 ・文化センター運営審議会 ・保健医療問題協議会 ・男女共同参画審議会 ・環境審議会 ・市史編さん委員会 ・国民健康保険運営協議会 ・児童福祉審議会		—
	・新たな市民参加手法の調査、検討	○	28年度は、市民参加によるシティプロモーション事業として実施する野田市の魅力発信事業企画の公募を行い、市民16人、市内9団体から、34件の提案があった。なお、29年度に提案者によるプレゼンテーション等を基に8事業を採択し、順次実施している。		—
	・まめメールの周知及び緊急性の高い情報を精査しながら、必要に応じて配信内容の充実を検討	○	くらしの便利帳、市ホームページ等でまめメールの周知を図っている。情報の配信については、平成18年5月15日から子どもたちの一層の安全確保のため、子ども安全メール配信サービスを開始し、平成21年6月1日からは、野田市安全安心メール「まめメール」として5つの情報（防犯、子ども安全、防災、光化学スモッグ、火災）のメール配信を実施した。平成24年3月1日からは消費生活情報の配信を追加し、平成25年4月1日から防犯情報の配信内容に「行方不明者に関する情報の提供依頼」を追加したほか、配信内容（分野）の充実を図り、平成29年4月1日からはイベント情報の配信を追加することとした。		—

(2) 民間活力の有効活用

① 指定管理者制度活用の推進

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）	財政効果 (千円)
指定管理者制度活用の 推進 (障がい者支援課、保 育課、文化センター、 児童家庭課、行政管理 課、関係課)	・東部保育所（子育て支援センタ ー含む）への指定管理者導入	○	・東部保育所（子育て支援センター含む） 平成28年4月から指定管理者制度を導入した。 ○指定管理者 アートチャイルドケア株式会社 ○指定期間 5年間 (平成28年4月1日～平成33年3月31日) ○財政効果 直営経費との比較 ▲23,999千円 ・直営で運営した場合の経費 139,525千円 ・28年度指定管理後の経費 115,526千円	・福田保育所 平成30年度から指定管理者制度の導入を予 定していたが、国の処遇改善策等により保育士 不足解消に目途が立つまでの間は、待機児童対 策の観点から、直営保育所（福田、乳児、中 根）への指定管理者制度の導入は保留してい る。	(▲23,999)
	・文化会館への指定管理者導入	○	・野田市文化会館 平成28年4月から指定管理者制度を導入した。 ○指定管理者 野田市文化会館・櫨のホール活性化共同体 ○指定期間 5年間 (平成28年4月1日～平成33年3月31日) ○財政効果 直営経費との比較 ▲11,337千円 ・直営で運営した場合の経費 97,281千円 ・28年度指定管理後の経費 85,944千円		▲11,337

② 公共施設の管理及び運営の民間委託

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）	財政効果 (千円)										
<p>学童保育所 (児童家庭課)</p>	<p>・学童保育所の新設</p>	<p>△</p>	<p>28年4月1日現在、過密化している学童保育所は施設単位で12か所ある中で、小学校区単位で過密化している6か所について、過密化解消に向け次の対応を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清水第三学童 29年4月開所に向け新設工事を行った。 ・宮崎小学校区 小学校と第三学童新設の協議が整い、設計業務を行った。 ・北部学童 移設工事を12月から工事を開始したが、地盤の状況から工事を中断し、2月に再設計の業務を行った。 ・岩木小学校区 27年度より過密が常態化していることから、学校関係者等と余裕教室の利用について協議を開始した。 <p>なお、南部小、七光台小の2小学校区については、年間を通して過密化していないことから、児童数等の推移を注視した。</p> <p>また、野田第二学童の増設工事を行い12月21日から利用を開始した。</p>	<p>下記の学童及び小学校区について、過密化解消のための整備を進める。</p> <p>29年度に対応する学童及び小学校区のスケジュール等</p> <table border="1" data-bbox="1941 457 2629 890"> <thead> <tr> <th>学童名称等</th> <th>対応内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>清水第三学童</td> <td>29年4月開所。</td> </tr> <tr> <td>宮崎第三学童</td> <td>29年6月から新設工事を行い30年1月開所予定。</td> </tr> <tr> <td>北部学童</td> <td>中断していた移設工事を29年8月に再開し、30年4月の開所予定。</td> </tr> <tr> <td>岩木小学校区</td> <td>30年度中の第二学童増設に向け、小学校と6月に協議が整ったことから、年度内に設計を行う。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※南部小、七光台小については、28年度を通して過密が常態化しなかったため、引き続き児童数の推移を注視していく。</p>	学童名称等	対応内容	清水第三学童	29年4月開所。	宮崎第三学童	29年6月から新設工事を行い30年1月開所予定。	北部学童	中断していた移設工事を29年8月に再開し、30年4月の開所予定。	岩木小学校区	30年度中の第二学童増設に向け、小学校と6月に協議が整ったことから、年度内に設計を行う。	<p>—</p>
学童名称等	対応内容														
清水第三学童	29年4月開所。														
宮崎第三学童	29年6月から新設工事を行い30年1月開所予定。														
北部学童	中断していた移設工事を29年8月に再開し、30年4月の開所予定。														
岩木小学校区	30年度中の第二学童増設に向け、小学校と6月に協議が整ったことから、年度内に設計を行う。														
	<p>・直営学童保育所の委託に向け、保護者協議会との協議を実施</p>	<p>△</p>	<p>市内の直営学童（14か所）の委託について、協議・説明の対象であった学童保育所保護者協議会が、平成27年5月15日に解散したため、30年度の委託化実現を目標として、28年度は、各学童保育所の保護者会と協議を行うための検討を行った。</p> <p>委託化には、行政改革大綱に委託先として位置付けた社会福祉協議会への直営学童指導員の円滑な移行が必要なため、直営学童指導員の労働条件と社協の雇用条件などの擦り合わせ等の条件整備の整理に入った。</p> <p>また、同一校区での直営と委託の入所児童数バランスの改善に向けた抽選制導入について、29年2月から該当学童（11小学校区）の保護者に対し説明会を順次実施した。</p>	<p>抽選制の説明会は29年4月で一巡した。保護者の意見や要望として、直営学童と委託学童の開所時間の違いや、直営学童に組織されている保護者会活動に対する負担感など、条件の違いが出ていることから、委託に向けた条件整備としても必要なこととして、27年9月からの平日放課後の開所時間の統一に続き、29年度の夏季休業期間からは、土曜日及び長期休業日の開所時間についても統一し同一化を実施した。</p> <p>なお、委託化を円滑に進めるため、引き続き直営学童指導員の労働条件と社協の雇用条件などの擦り合わせ等を行っていく。</p>	<p>—</p>										

③ 現業部門の業務の民間委託

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）	財政効果（千円）
現業部門の業務の民間委託 （清掃第一課、清掃第二課、教育総務課、行政管理課、関係課）	・退職不補充による民間委託を順次行い、新清掃工場の稼働に合わせて対応	—	【清掃第一課】 清掃工場管理部門の職員の退職不補充による民間委託については、平成27年度末の退職者がいなかったことから、新たな収集業務の委託は実施していない。 収集区域10コースの内5コースの委託を継続し、直営5台と委託5台による収集体制。	【清掃第一課】 平成28年度末における退職不補充に伴い、平成29年度に民間委託1コースを追加委託した結果、収集区域10コースの内4コースが直営、6コースが民間委託となる。 ○見込まれる財政効果 ▲1,085千円 ・H29年度収集委託料 <u>16,410千円/年・1コース</u> ・1コースを直営にて実施した場合の経費 直営人件費（2人） 15,600千円 <u>その他車両経費（1台分）1,895千円</u> <u>17,495千円</u>	—
		—	【清掃第二課】 し尿収集区域7コースの内5コースの委託を継続し、直営2台と委託5台による収集体制。	【清掃第二課】 平成29年度末における運転手2名の定年退職に伴い、30年度から直営の収集2コースを民間委託に移行し、収集全コースを完全委託とする。 ○見込まれる財政効果 ▲7,209千円 ・H30年度収集委託料 <u>10,467千円/年・2コース</u> ・2コースを直営にて実施した場合の経費 直営人件費（2人） 15,600千円 <u>その他車両経費（2台分）2,076千円</u> <u>17,676千円</u>	—

④ 有効な民間活力活用法の検討

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）	財政効果（千円）
有効な民間活力活用法の検討 （行政管理課）	・新たな民間活力の活用法の検証	△	新聞、インターネット及び行政情報誌を活用し、継続的に情報収集に努めた。 28年度は、本市に活用できる新たな手法は見出せず、検証に至らなかった。	新たな施設の設置の際には、PFI方式など新たな手法の導入について検討する。	—

(3) 行政サービスの在り方の検討

① 公立幼稚園の在り方

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）	財政効果 (千円)
公立幼稚園の在り方の検討 (学校教育課)	次の事項を総合的に検討し、子ども・子育て新制度へ対応 <ul style="list-style-type: none"> ・市内私立幼稚園が新制度に移行する場合の保育料の設定及び私立幼稚園就園奨励費補助金の見直し ・私立幼稚園との整合を図るため、公立幼稚園保育料の値上げ及び一元化 ・関宿地区の幼稚園の供給過多に対応するため、関宿中部幼稚園と関宿南部幼稚園の統合又は関宿南部幼稚園の休園の検討 	△	公立幼稚園の在り方の検討で掲げた、新制度に移行した私立幼稚園の保育料の設定、就園奨励費補助金の見直し、公立幼稚園の保育料の値上げ及び一元化については、総合的に検討すべき課題として検討してきたが、新制度に移行した私立幼稚園が1園という現状に加え、今後新制度への移行を希望する園がないことから、具体的な検討が進まなかった。	新制度へ移行する私立幼稚園の動向を見ながら、検討を進めていくこととする。	-

(4) 外郭団体等の見直し

① 公社等外郭団体の運営の合理化

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）	財政効果（千円）
一般財団法人野田市開発協会 （みどりと水のまちづくり課）	<ul style="list-style-type: none"> 収益の改善を図るため、引き続き経費削減と入場者増加対策を柱とした、別紙の経営再建計画に基づく対策を支援 	○	<p>経営再建計画は終了したが、経営再建策として次の取組を行った結果、野田市パブリックゴルフ場の平成28年度の入場数は、ひばりコースが61,428人で前年度比6,147人の増、けやきコースが41,600人で前年度比244人の増となった。</p> <p>また、28年度は、27年度の関東・東北豪雨のような天候不良もなく、ひばりコースの営業日は359日と前年度比で16日の増、けやきコースの営業日は361日で、前年度比で2日の減となったものの、28年度の決算では、当期利益が7,200万6,530円の黒字となり、純資産は1億7,408万8,203円となった。</p> <p>(1) 経費削減のための施策</p> <ul style="list-style-type: none"> 市への使用料（建設償還分）納入を猶予 市への使用料（基金分）を全額免除 地権者の協力により借地料基本額を3割削減 職員給与の9%削減等を実施 <p>(2) 安定的な経営実現に向けた施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ひばりコース <ul style="list-style-type: none"> スループレー制の継続と早朝・午後0.5Rプレー営業の実施 市民感謝デー設定とプレー費の割引 ●けやきコース <ul style="list-style-type: none"> 季節や入場者見込み数をもとに料金の見直し 4人用乗用カート導入 開場20周年記念事業として記念コンペの開催や記念品の贈呈 	<p>市の主導により、平成25年から3年間の経営再建計画の終了後も経営の安定化を目指して、経営再建策に取り組んだところ、入場者数及び純資産ともに目標を達成し、純資産は平成28年度末には1億7,408万8,203円と増えたが、現状では長期的に安定した経営状況とは言えない。</p> <p>市は経営安定化に向けた支援を継続するが、ゴルフ人口の減少に伴う低料金化の流れは、今後も続くものと想定される。このため、利用者の評価の改善を目指し、サービス水準の維持・向上を図るとともに、入場者数の増加に取り組み、安定した経営の実現に努める必要がある。</p> <p>(1) 経費削減のための施策</p> <ul style="list-style-type: none"> 市への使用料（建設償還分）納入の猶予を継続 市への使用料（基金分）の全額免除を継続 地権者の協力による借地料基本額の3割削減を継続 職員給与の9%削減等を継続 <p>(2) 安定的な経営実現に向けた施策</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的に幹部職員による「経営会議」及び全職員による「全体会議」を開催し、課題や目標などの情報の共有化や解決方法などの話し合いを行っている。 自らが運営しやすい組織とするため、合理的で時代に合致した組織機構の変更に取り組む。 ●ひばりコース <ul style="list-style-type: none"> 開場40周年記念事業の実施 クラブハウス1階のタイルカーペットの張替等 ●けやきコース <ul style="list-style-type: none"> 夏季、冬季料金の割引額の引き上げ 利用者がわかりやすい料金体系に見直し 	—
野田市土地開発公社 （用地課）	<ul style="list-style-type: none"> 自主事業用地の売却検討及び処分 	×	<p>現在、即売できる土地である3事業地（七光台第一、第二、鶴奉地先）について、市の事業等に係る代替地として、あっせんしているが、要望がなく、要望があっても希望にそぐわなかったため、処分には至らなかった。</p>	<p>公社保有の即売出来る土地について、公共事業の代替地としての要望も考慮しながら、順次、公募の手続きを進める。</p>	—

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）	財政効果（千円）												
野田業務サービス株式会社 (行政管理課)	<ul style="list-style-type: none"> 経営の安定化及び社員の質の向上を図るため、別紙の経営改革案に基づく経営改善を支援 新たな事業展開について検討 	<p>○</p> <p>△</p>	<p><学校給食業務受託> 学校給食調理業務では、学校給食調理業務及び学校給食センター調理業務を受託し、小・中学校 24校に1日給食数 11,454 食を、配膳業務では、小・中学校 13 校及び幼稚園 2 園に、1日配膳数 5,672 食を提供した。</p> <p><社員の質の向上> 資格取得を奨励した結果、新たに5人が調理師免許を取得し、有資格者は調理社員76人中 65 人となった。また、社内外の研修を実施、参加することで、知識習得を図った。</p> <p>主力である給食調理業務について、調理社員の確保が課題となっており、主力業務の体制強化を図ることとしたため、検討は行ったが、具体的な案は見出せなかった。</p>		—												
株式会社野田自然共生ファーム (農政課)	<ul style="list-style-type: none"> 収益事業の検討 就農支援事業の支援 	<p>○</p> <p>○</p>	<p>○収益事業の検討 1 江川地区の水稻及び船形地区の麦、大豆の生産・販売などに取り組み、収益の確保に努めた。 (参考) 28年度収穫量等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>作付面積 (ha)</th> <th>収穫量 (t)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・コシヒカリ</td> <td>約 5.8</td> <td>約 5.8</td> </tr> <tr> <td>・麦</td> <td>約 63</td> <td>約 206</td> </tr> <tr> <td>・大豆</td> <td>約 40</td> <td>約 48</td> </tr> </tbody> </table> <p>○収益事業の検討 2 TPP 対策として国が創設した畜産クラスター事業に沿って協議会を設置し、自給飼料の生産試験を国の補助を受けて実施した結果、堆肥センターのみみ殻粉碎機を利用した SGS (ソフトグレインサイレージ) の加工事業が具体的となったため、28年度に本格的な試験を実施した。具体的には、約 11ha の水田で飼料用米を生産し、堆肥センターで SGS に加工したものを3軒の酪農家へ給餌し、生乳への影響を検査した。結果は、米農家にも酪農家にも有用な事業であり、かつ、(株)野田自然共生ファームにおいても収益が見込めることが検証できた。</p> <p>○就農支援事業の支援取組 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標の一つに位置付けられた「地方における安定した雇用を創出する」に対応した事業として、(株)野田自然共生ファームに専門部署を設け、補助金を交付し、新規就農希望者4名を雇用(27年度から継</p>		作付面積 (ha)	収穫量 (t)	・コシヒカリ	約 5.8	約 5.8	・麦	約 63	約 206	・大豆	約 40	約 48	<p>飼料用米などの新たな作物への取組を進め、更なる収益の確保を図る。</p> <p>SGS を事業化に近づけ、より実践的な試験を実施し、収益の確保を図るため、平成29年度は、全酪農家への要望調査を実施し、酪農家が適正価格で購入することを前提とする試験を行う。 加工業務を担う(株)野田自然共生ファームは、市から業務委託を受ける堆肥センターの施設を利用し、係る労務費、資材費、運搬費などから適正な加工賃を設定し継続的な収益事業を目指す。</p>	<p>—</p> <p>—</p>
	作付面積 (ha)	収穫量 (t)															
・コシヒカリ	約 5.8	約 5.8															
・麦	約 63	約 206															
・大豆	約 40	約 48															

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）	財政効果 (千円)
	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="516 512 804 548">• 農業受託事業の支援 <li data-bbox="516 772 952 808">• 市民農園の集客力向上策の支援 	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="1062 506 1092 541">○ <li data-bbox="1062 766 1092 802">○ 	<p data-bbox="1190 226 1899 296">続)。市と協働で、新規就農希望者へ実践的な研修等を実施し、農業後継者としての育成に努めた。</p> <p data-bbox="1190 306 1899 453">また、(株)野田自然共生ファームが、新規就農希望者の野菜生産量増加を目的として、借り上げている遊休農地を約 1.4ha から約 1.7ha へ拡大した。</p> <p data-bbox="1190 499 1899 726">○農業受託事業の支援 「野田市堆肥センター運営業務」「小船橋水辺公園運営管理」「東葛飾地域農林業センター運営業務」「コウノトリ育成及び飼育施設管理」等を委託することで、(株)野田自然共生ファームの安定的な収益の確保に努めた。</p> <p data-bbox="1190 772 1899 957">○市民農園の集客力向上策の支援取組 田植から、草取り、稲刈りまでの技術指導や自然体験イベント、ホタル観賞会、収穫祭等を行い自然に配慮した市民農園を市と協働で運営し、集客力向上に努めた。121 区画 参加者 327 名</p>		<p data-bbox="2724 520 2763 548">—</p> <p data-bbox="2724 772 2763 800">—</p>

(5) 財政運営の健全化

① 財政規律の堅持

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）	財政効果 (千円)
財政規律の堅持 (財政課)	<ul style="list-style-type: none"> • 経費の聖域なき見直し • 将来負担比率に影響を及ぼさない債務負担行為の抑制及び本市独自のプライマリーバランスの考え方の遵守 	△	平成29年度予算編成方針において、ビルド&スクラップ、行政改革大綱及び行政改革大綱実施計画の推進、財政構造の改善などを基本的な考え方としたうえで、義務的経費以外の経費について、平成28年度の当初予算額に対し、部局ごとに一般財源ベースで10%の減額を行った上で要求することを基本としたが、結果的には経費の聖域なき見直しとはならなかった。	歳入の根幹である市税収入の伸びが見込めない中で、社会保障経費は年々増加の一途をたどっており新たなサービスを実施するための財源確保が極めて困難なことから、平成30年度予算編成に向けて、全庁を挙げた全ての事務事業の見直しを行う。見直しにおいては、細事業ごとに、ゼロベースで事業そのものの必要性の有無から検証し、消耗品などについても一つ一つに無駄がないかを検証する。	—
		△	債務負担行為については、新規の予算措置に際して内容を精査し、残高の抑制に努めた。 また、市債の発行については、小中学校、幼稚園の空調設備設置事業を実施したことにより通常債の発行上限額を超える起債をすることになり、一時的に本市独自のプライマリーバランスが崩れることになった。そのため超過借入による市債残高及び償還費の増については、今後10年間発行上限額を引き下げることにより解消していくこととし、長期的には本市独自のプライマリーバランスを遵守することとした。	空調設備設置事業によりプライマリーバランスの上限額を超えて発行した額が確定した後に、新たな上限額を設定し、これを遵守することで市債残高の抑制に努める。	—

② 市税、使用料等の収納率の向上

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）	財政効果 (千円)
市税・国民健康保険税 (収税課)	<ul style="list-style-type: none"> 市税の収納率目標 93.3% 国民健康保険税の収納率目標 70.0% 	○	<p>市税収納率 92.96% (27年度比+1.09ポイント) 国民健康保険税収納率 68.48% (27年度比+2.80ポイント) 市税及び国民健康保険税の収納率向上を図るため、滞納処分等の月次・年次目標件数を設定し、現年度新規未納者の徴収に早期着手した。財産調査の強化を図り、27年度まで毎月行っていた分納誓約の履行管理を年4回に減らし、その時間を滞納処分に充てた。また、工夫を凝らした催告書を送付することにより、催告から差押までの時間を短縮した。その他臨時納税コールセンターの設置、インターネット公売を継続実施し、効果的かつ効率的な徴収対策に努めた結果、現年度分と滞納繰越分を合わせた収納率は、市税が1.09ポイント増加し92.96%を達成した。このことにより、本計画に基づく30年度目標値の92.80%を達成した。国民健康保険税は、2.80ポイント増加し68.48%を達成した。このことにより、本計画に基づく29年度目標値の67.91%を達成した。</p>	<p>平成28年度に続き、29年度も滞納処分等の月次・年次目標値の見直しを行った。 業務効率の向上を目途とし、徴税吏員の担当事案受持方法について、これまでの地区別担当制から金額別担当制に移行した。加えて、新たに法人担当を設置した。 28年9月より、特殊な滞納整理手法の習得を主な目途とし、東京都主税局機動整理課に職員1名を研修生として派遣した。29年度も職員を代え派遣継続中。 「市税等納税推進員（非常勤一般職）」を3名雇用し、窓口や電話への初動対応、納付金收受、口座振替推進等の業務を主に担わせることにより、徴税吏員がより滞納処分に特化できる体制を布くこととした。 関宿支所で勤務する徴税吏員について、主幹3名、副主幹1名、主査1名を配置し、体制強化を図った。 これらにより、29年度収納率の目標を、市税は本計画に基づく32年度目標値の93.32%。国民健康保険税は同31年度目標値の69.30%と定めた。</p>	▲566,414
介護保険料 (収税課)	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険料の収納率目標 96.9% 	○	<p>収納率 96.30% (27年度比+0.03ポイント) 市税・国民健康保険税とともに介護保険料の滞納整理事務に努めた結果、現年度分と滞納繰越分を合わせた収納率は、0.03ポイント増加し、96.30%を達成した。このことにより、本計画に基づく30年度目標値の96.23%を達成した。</p>	同上	▲7,849
市営住宅使用料 (営繕課)	<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅使用料の収納率目標 91.0% 	○	<p>収納率 92.55% (27年度比+1.81ポイント) 家賃等滞納整理事務取扱要綱に基づき、滞納者への督促状の送付や書面での催告、電話催告を実施するとともに、夜間徴収や保証人への納付指導を実施した。 家賃や、駐車場使用料滞納者への電話などによる納付指導を強化した結果、27年度の収納率に比べ1.81ポイント増加した。</p>		▲2,188

<p>住宅新築資金等貸付金元利収入 (人権・男女共同参画推進課)</p>	<p>・住宅新築資金等貸付金元利収入滞納繰越分の収納率目標 5.5%</p>	<p>×</p>	<p>滞納繰越分収納率 1.26% (27年度比-0.17ポイント) 滞納者への戸別訪問や電話催告等の納付指導に努めたが、貸付制度開始から 35 年以上が経過しており(平成 14 年度以降は償還のみ)、債務者の高齢化や厳しい経済状況の中、長期滞納者や少額分納で支払いを継続している者が固定化しているため、滞納繰越分の収納率を上げることが困難になっている。 平成 28 年 6 月には、庁内関係課を対象として私債権の滞納対策等の調査を行い、8 月には、野田市と同様に滞納整理を行っている他市町を対象にして、滞納者への対応等の調査を実施した。 (滞納繰越分)</p> <table border="1" data-bbox="1077 531 1952 772"> <thead> <tr> <th colspan="5">過去 3 年間の推移 (円)</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>調定額</th> <th>収入済額</th> <th>収入未済額</th> <th>収納率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26</td> <td>184,757,642</td> <td>2,828,719</td> <td>181,928,923</td> <td>1.53%</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>184,544,127</td> <td>2,632,133</td> <td>181,911,994</td> <td>1.43%</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>184,595,782</td> <td>2,325,735</td> <td>182,270,047</td> <td>1.26%</td> </tr> </tbody> </table>	過去 3 年間の推移 (円)					年度	調定額	収入済額	収入未済額	収納率	26	184,757,642	2,828,719	181,928,923	1.53%	27	184,544,127	2,632,133	181,911,994	1.43%	28	184,595,782	2,325,735	182,270,047	1.26%	<p>滞納繰越分のうち、借受人や連帯保証人の死亡、居所不明、自己破産等の理由により、実質的に回収が困難となっている事例が多くなってきたことから、今後は、28 年度実施した他市町への調査結果を踏まえ、引き続き法的措置の研究に努めると共に、上記の状況に至っていない滞納者に対しては、さらに詳細な生活実態調査及び納付額の増額に繋がる具体的な納付指導を行うことで、収納率の向上を図る。</p>	<p>+498</p>
過去 3 年間の推移 (円)																														
年度	調定額	収入済額	収入未済額	収納率																										
26	184,757,642	2,828,719	181,928,923	1.53%																										
27	184,544,127	2,632,133	181,911,994	1.43%																										
28	184,595,782	2,325,735	182,270,047	1.26%																										
<p>下水道受益者負担金 (下水道課)</p>	<p>・下水道受益者負担金の滞納繰越分の収納率目標 4.7%</p>	<p>×</p>	<p>滞納繰越分収納率 1.0% (27年度比-1.49ポイント) 平成 27 年度以前の滞納者に対し、催告書を 1 月に送付し、その後、滞納者宅へ訪問、又は電話連絡し滞納解消に努めた。また、併せて分納誓約の説明等をした結果、分納誓約締結者は 3 件あり、29 年度も継続して訪問し徴収している。 また、28 年度現年分未納者に対しても納期限日の翌月に督促状を送付し、夜間訪問を実施した。 【滞納繰越分】 (単位:千円)</p> <table border="1" data-bbox="1077 1115 1982 1276"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>調定額</th> <th>収入済額</th> <th>収入未済額</th> <th>収納率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26</td> <td>47,512</td> <td>1,266</td> <td>46,246</td> <td>2.7%</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>47,582</td> <td>1,187</td> <td>46,395</td> <td>2.5%</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>47,411</td> <td>470</td> <td>46,941</td> <td>1.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	調定額	収入済額	収入未済額	収納率	26	47,512	1,266	46,246	2.7%	27	47,582	1,187	46,395	2.5%	28	47,411	470	46,941	1.0%	<p>滞納者宅への訪問回数を増やし、納付約束、分納誓約の件数を増やせるよう努める。 今後、継続的に滞納者宅への訪問、電話連絡を行うとともに、現年度未納者に対しても、早い段階で訪問を行い新たな滞納者が発生しないよう努める。 また、新たに平成 29 年 1 月から 3 月にかけて夜間訪問を実施した結果、29 年度に入ってから現在(6/30)までに、4 人 526,800 円の収納があったことから、今後も夜間訪問を継続して行う。</p>	<p>+795</p>					
年度	調定額	収入済額	収入未済額	収納率																										
26	47,512	1,266	46,246	2.7%																										
27	47,582	1,187	46,395	2.5%																										
28	47,411	470	46,941	1.0%																										
<p>水道料金 (水道部業務課)</p>	<p>・水道料金(現年分)の収納率目標 99.6%</p>	<p>○</p>	<p>水道料金収納率 99.62% (27年度比+0.01ポイント) 水道料金等関連業務包括委託により、水道料金収納業務を民間委託しており、未納付者へは毎月、督促状の送付、年 2 回の特別催告状の送付で滞納解消に努めており、現年度水道料金の収納率は、前年度比 0.01 ポイント増の 99.62%となった。 ・督促状発送件数: 26,742 件 ・特別催告書発送件数: 5,167 件</p>		<p>▲1,422</p>																									

<p>保育所保育料、学童保育所保育料</p> <p>(保育課、児童家庭課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 口座振替加入を推進 • 新たな徴収対策を検討 	<p>○ △</p>	<p><保育所保育料口座振替利用率> (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>入所児童数 (延べ)</th> <th>保育料 賦課児童数 (延べ)</th> <th>口座振替依頼 児童数 (延べ)</th> <th>口座振替 利用率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27年度</td> <td>26,493</td> <td>23,699</td> <td>22,041</td> <td>93.00%</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>26,266</td> <td>22,166</td> <td>20,729</td> <td>93.52%</td> </tr> </tbody> </table> <p><保育所保育料> (千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>調定分</th> <th>収入済分</th> <th>収入未済</th> <th>収納率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27年度</td> <td>478,704</td> <td>473,862</td> <td>4,842</td> <td>98.99%</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>471,589</td> <td>467,191</td> <td>4,398</td> <td>99.07%</td> </tr> </tbody> </table> <p><保育所保育料(滞納繰越分)> (千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>調定分</th> <th>収入済分</th> <th>収入未済</th> <th>収納率</th> <th>不納 欠損分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27年度</td> <td>20,973</td> <td>6,717</td> <td>12,878</td> <td>32.03%</td> <td>1,378</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>17,720</td> <td>5,987</td> <td>11,166</td> <td>33.79%</td> <td>567</td> </tr> </tbody> </table> <p>保育所保育料については、口座振替利用促進を図るため、入所決定の連絡時に口座振替の説明を行い、案内を送付することで利用促進を図ったところ、28年度の利用者実績は延べ20,729人で、利用率は前年より0.52ポイントの向上が図られ93.52%となった。</p> <p>現年度分保育料の収納については、毎月の収納管理(振替、収納、不能通知)を実施しており、不能通知送付後に納付が無かった未納者に対し、督促状を送付している。(28年度:督促状6回発送)</p> <p>滞納繰越分保育料については、27年度から催告状に納付書を同封し送付することで納付機会を増加させている。更に催告状送付後に納付が無かった未納者に対しては電話催告、児童手当からの徴収申出書及び納付計画書の提出指導等を連動的に行うことで、28年度も各取組の効果を更に高めた。</p> <p>24年度から制度化された児童手当からの徴収の申出については、徴収対策として有効な手段であることから、26年度の実績72件(徴収金額4,002,370円)から、更なる活用に努めており、27年度107件(徴収金額5,716,050円)、28年度157件(徴収金額5,542,108円)となっている。</p> <p>収納率については、現年度99.07%と前年比0.08ポイントの増、滞納繰越分についても、33.79%と前年比1.76ポイントの増(10年間で最も高い収納率)であった。</p>		入所児童数 (延べ)	保育料 賦課児童数 (延べ)	口座振替依頼 児童数 (延べ)	口座振替 利用率	27年度	26,493	23,699	22,041	93.00%	28年度	26,266	22,166	20,729	93.52%		調定分	収入済分	収入未済	収納率	27年度	478,704	473,862	4,842	98.99%	28年度	471,589	467,191	4,398	99.07%		調定分	収入済分	収入未済	収納率	不納 欠損分	27年度	20,973	6,717	12,878	32.03%	1,378	28年度	17,720	5,987	11,166	33.79%	567		<p>—</p>
	入所児童数 (延べ)	保育料 賦課児童数 (延べ)	口座振替依頼 児童数 (延べ)	口座振替 利用率																																																	
27年度	26,493	23,699	22,041	93.00%																																																	
28年度	26,266	22,166	20,729	93.52%																																																	
	調定分	収入済分	収入未済	収納率																																																	
27年度	478,704	473,862	4,842	98.99%																																																	
28年度	471,589	467,191	4,398	99.07%																																																	
	調定分	収入済分	収入未済	収納率	不納 欠損分																																																
27年度	20,973	6,717	12,878	32.03%	1,378																																																
28年度	17,720	5,987	11,166	33.79%	567																																																

			<p><学童保育料口座振替利用率> (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>入所児童数 (延べ)</th> <th>保育料 賦課児童数 (延べ)</th> <th>口座振替依頼 児童数 (延べ)</th> <th>口座振替 利用率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27年度</td> <td>16,481</td> <td>13,879</td> <td>11,149</td> <td>80.33%</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>16,764</td> <td>14,447</td> <td>11,942</td> <td>82.66%</td> </tr> </tbody> </table>						入所児童数 (延べ)	保育料 賦課児童数 (延べ)	口座振替依頼 児童数 (延べ)	口座振替 利用率	27年度	16,481	13,879	11,149	80.33%	28年度	16,764	14,447	11,942	82.66%	<p>学童保育料について、引き続き現年度分の収入未済について口座振替不能分への確実な対応や未納者への催告のほか、それでも未納が続くものに対し、電話催告等を行い収納率の向上に努める。</p> <p>児童手当からの徴収の申出については、複数の費用を滞納しているケースが多いため、保育所保育料や学校給食費等の収納担当課と情報を共有し、保護者の負担に考慮しつつ、どの費用から徴収することが効率良いことかを適正に判断して実施していく。</p> <p>滞納繰越分については、現在入所している児童がいる場合は、学童保育所のお迎え時等に接触し納付指導を行い、収納率の向上に努める。</p>	—				
				入所児童数 (延べ)	保育料 賦課児童数 (延べ)	口座振替依頼 児童数 (延べ)	口座振替 利用率																					
			27年度	16,481	13,879	11,149	80.33%																					
			28年度	16,764	14,447	11,942	82.66%																					
			<p><学童保育料> (千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>調定分</th> <th>収入済分</th> <th>収入未済</th> <th>収納率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27年度</td> <td>125,274</td> <td>123,575</td> <td>1,699</td> <td>98.64%</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>130,992</td> <td>128,980</td> <td>2,012</td> <td>98.46%</td> </tr> </tbody> </table>						調定分	収入済分	収入未済	収納率	27年度	125,274	123,575	1,699	98.64%	28年度	130,992	128,980	2,012	98.46%						
				調定分	収入済分	収入未済	収納率																					
			27年度	125,274	123,575	1,699	98.64%																					
			28年度	130,992	128,980	2,012	98.46%																					
			<p><学童保育料 (滞納繰越分)> (千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>調定分</th> <th>収入済分</th> <th>収入未済</th> <th>収納率</th> <th>不納欠損分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27年度</td> <td>3,889</td> <td>564</td> <td>2,956</td> <td>14.50%</td> <td>369</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>4,655</td> <td>1,141</td> <td>3,106</td> <td>24.51%</td> <td>408</td> </tr> </tbody> </table>							調定分	収入済分	収入未済	収納率	不納欠損分	27年度	3,889	564	2,956	14.50%	369	28年度	4,655			1,141	3,106	24.51%	408
				調定分	収入済分	収入未済	収納率	不納欠損分																				
27年度	3,889	564	2,956	14.50%	369																							
28年度	4,655	1,141	3,106	24.51%	408																							
<p>学童保育料の口座振替については、入所承認・決定通知書送付の際に依頼書を同封し面談の際に説明を行い、利用促進を図っている。27年度は振替利用者が全体の80.33%だったが、28年度は82.66%となり、利用率は若干の向上が図られた。</p> <p>現年度分の収納については、毎月の収納管理（口座振替、収納、不能通知）を実施しており、口座振替不能通知送付後に納付が無かった未納者及び現金納付の未納者に対し、年4回の催告を行っている。</p> <p>また、24年度から制度化された児童手当からの徴収の申出については、徴収対策として有効な手段であることから、催告時に申出書を同封し、27年度の実績20件（徴収金額279,200円）から28年度は8件増え28件（徴収金額892,600円）の実績があった。</p> <p>収納率は現年度98.46%と前年比0.18ポイントの減だったが、滞納繰越分については、24.51%と前年比10.01ポイントの増であった。</p>																												

③ 補助金の在り方の検討

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）	財政効果（千円）
補助金の在り方の検討 （財政課）	・補助金交付の根拠例規等の整備促進	△	市の補助金への依存率（補助金／（歳入総額－繰越金））が50%以上の団体については個別の補助金交付規則等、補助金依存率が50%以下の団体については野田市補助金等交付規則を平成27年度に制定して、平成28年4月1日から事業費補助金及び運営費補助金のいずれも不用額に対し精算、返納等を行うこととした。 また、併せて補助金の交付事務について定めた補助金交付運用基準を作成し、適正な事務の執行に努めるよう周知した。 さらに、補助金依存率が50%以下の団体については、更なる透明性の確保を図るため、補助対象経費や補助率を定める個別の補助金交付要綱の制定に着手したが、一部の団体の制定に止まっている。	補助金依存率が50%以下の団体について、補助対象経費や補助率を定める個別の補助金交付要綱が未制定なものについては、平成30年度予算編成に向けた全事務事業の見直しにより、補助金の必要性の検証を行った上で要綱を制定する。	—
	・補助金削減ルールの見直し	△	平成29年度予算編成要領において、平成28年度予算編成に引き続き、市の補助金への依存率50%以上かつ繰越率（翌年度繰越金／当年度歳入総額）15%超の団体等に対する削減ルールとした。	団体等の決算における繰越金の推移等を注視し、必要に応じて更なる見直しを検討する。	—

④ 給付サービスの見直し

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）	財政効果（千円）
給付サービスの見直し （生活支援課、障がい者支援課、高齢者支援課、行政管理課）	・敬老祝金及び敬老祝品の見直しの検討	○	給付対象となる高齢者の増加により、将来的に財政的な負担が増大していくことから、近隣市の状況を見ながら、対象年齢の引き上げや重点化等について検討し、次のとおり29年度給付から見直しを図ることとした。 【敬老祝金】 88歳 1万円→廃止（敬老祝品給付へ） 99歳 3万円→廃止 100歳 5万円→3万円に減額 101歳以上 5万円→廃止 【敬老祝品】 77歳 野田市商業協同組合共通商品券（以下「NOX券」という。） 2千円→廃止 88歳 NOX券5千円 95歳 NOX券2千円+洗剤セット→NOX券3千円に見直し なお、敬老祝品の見直しは実施しており、27年度から77歳と95歳を対象としたNOX券の金額を3千円から2千円に減額している。	左記の取組内容により、29年度は▲8,830千円の財政効果が見込まれる。	▲1,649

⑤ 入札及び契約制度の見直し

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）	財政効果 (千円)
入札及び契約制度の見直し (管財課)	<ul style="list-style-type: none"> 公契約条例の適用範囲の拡大等の検討・実施 	△	<p>①28年度の対象契約</p> <p>ア 条例の適用を受けた契約（試行を含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事（予定価格が4千万円以上）34件（うち水道事業8件） 業務委託（予定価格1千万円以上の特定業務）19件 業務委託（予定価格1千万円未満の市長が適正な賃金等の水準を確保するために特に必要があると認めるもの）1件 試行業務委託（野田市水道事業公契約試行要綱に基づくもの）2件 指定管理協定（条例直接適用）23件 指定管理協定（賃金評価するとした協定）14件 <p>イ 支払賃金の確認作業</p> <p>工事で792人（うち水道事業96人）、業務委託で405人、試行業務委託で63人、指定管理協定で699人、合計1,959人の労働者が従事した。</p> <p>②条例の改正（平成29年4月1日施行）</p> <ul style="list-style-type: none"> 賃金等の最低額に関する事項その他公契約に関する重要な事項について調査審議するため、野田市公契約審議会を設置する規定を加えた。 	<p>新たに設置する審議会において次に掲げる事項等を調査審議する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 最低額と最低賃金の差が縮小している状況の中、今後の最低額の在り方 長期継続契約において契約締結年度の次年度以降に該当職種の最低額に変動があった場合の対応 適用範囲の拡大等 	ー

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）	財政効果（千円）																
	<ul style="list-style-type: none"> 電子入札案件の導入拡充等、入札・契約制度の充実の推進 	○	<p>○平成 28・29 年度入札参加資格審査申請手続について、年間を通じて随時申請の受付処理を「ちば電子調達システム」により行った。 （登録者数：平成 29 年 4 月 1 日時点）</p> <table border="0"> <tr><td>工事</td><td>1,157 者</td></tr> <tr><td>測量・コンサルタント</td><td>803 者</td></tr> <tr><td>業務委託</td><td>2,228 者</td></tr> <tr><td>物品</td><td>1,664 者</td></tr> <tr><td>合計</td><td>5,852 者</td></tr> </table> <p>○管財課及び水道部業務課において、電子入札による入札事務を「ちば電子調達システム」により実施 （平成 28 年度実施件数／管財課・水道部業務課）</p> <table border="0"> <tr><td>工事</td><td>177 件</td></tr> <tr><td>測量・コンサルタント</td><td>29 件</td></tr> <tr><td>合計</td><td>206 件</td></tr> </table> <p>○総合評価落札方式の落札者決定基準を次のとおり改正し、平成 29 年 2 月 1 日以降の入札から適用</p> <p>（1）評価値算定方法の改正 品質を確保しながら価格による競争性を高めるため、価格評価点の最高点を 50 点から 100 点に改正</p> <p>（2）評価項目の追加 女性の雇用促進を図るため、「高年齢者又は女性の雇用」の項目を「高年齢者の雇用」と「女性の雇用」に分割</p> <p>（3）野田市水道事業発注工事の工事成績等を評価対象に追加</p>	工事	1,157 者	測量・コンサルタント	803 者	業務委託	2,228 者	物品	1,664 者	合計	5,852 者	工事	177 件	測量・コンサルタント	29 件	合計	206 件		—
工事	1,157 者																				
測量・コンサルタント	803 者																				
業務委託	2,228 者																				
物品	1,664 者																				
合計	5,852 者																				
工事	177 件																				
測量・コンサルタント	29 件																				
合計	206 件																				

⑥ 使用料等の負担の適正化

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）	財政効果（千円）
使用料等の負担の適正化 （行政管理課、市民課、社会教育課、関係課）	<ul style="list-style-type: none"> 物価、景気の動向を踏まえ、見直しを検討 火葬料及び公民館使用料の基本的な方針を決定 	—	物価、景気の動向から一斉見直しは行わなかった。	29 年度は、受益者負担の考え方に基づき、使用料の算定基礎となる原価を算出するとともに、現在、公民館等の減免又は無料となっている使用料に対する受益者負担率の検証を行う。	—

⑦ 行政評価による施策の見直し

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）	財政効果（千円）
行政評価による施策の見直し （行政管理課）	・地方公会計制度の導入に合わせて行政評価の導入を検討	—	地方公会計制度については、28年度に固定資産台帳の整備を実施し、財務書類は28年度決算に基づき29年度中に作成されるため、28年度は検討に至らなかった。		—

(6) 情報化の推進

① 電子自治体への対応及び情報セキュリティポリシーの遵守

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）	財政効果（千円）
住民記録システム等の次期システムへの更新 （行政管理課）	・現行住民記録システム等の行政情報システム契約終了に伴う次期システムの事業者選定及び構築作業の実施	○	現行住民記録システム等の行政情報システムが平成29年9月末日で契約終了となることから、次期総合行政情報システム（16部署 24システム）の導入に当たり、システムの最適化や費用対効果及びより効果的な導入方法等を検証し、28年8月から公募型プロポーザル（総合評価）方式により、災害等の発生時であっても住民サービスの継続性を確保した安心・安全なシステムを構築し、個人情報等の厳格な管理を実現するとともに、情報セキュリティの様々な対策を施してシステムの運用に取り組める事業者を選定し、契約を締結した。 また、複数の契約を集約し、システム構築に係る経費を抑えるとともに、障がい者福祉分野の業務では、今までエクセル等で管理していた精神入院医療費助成や手帳診断料助成などの11業務について、一本化を図った。	選定事業者との契約締結後は、29年10月からの次期総合行政情報システム稼動に向け、システム構築作業に着手している。	—

2 組織等の見直し

(1) 組織機構の見直し

① 組織の統廃合と組織体制の整備

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）	財政効果（千円）
組織の統廃合と組織体制の整備 (行政管理課)	・行政需要の変化に対応するため、随時見直しを実施	○	組織の見直しでは、次の組織の廃止を行った。 ・文化センターの組織を廃止（指定管理者制度を導入） ・教育総務課耐震改修係を廃止		—

② 附属機関の整理合理化

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）	財政効果（千円）
附属機関の整理合理化 (行政管理課)	・生物多様性の取組について、みどりの市民会議を活用【みどりと水のまちづくり課】	×	みどりの市民会議については、みどり関連事項に加え、生物多様性の取組への活用として、「生物多様性のだ戦略」の見直しを審議・調査いただくことを考えていたが、当該戦略の見直しを試験放鳥の結果の出る30年度に延期したため、28年度は組織改編を実施しなかった。	「生物多様性のだ戦略」の見直し時期に合わせて、みどりの市民会議の組織改編を実施する。	—
	・附属機関の新設や既設の附属機関について必要性を検証	○	附属機関については、必要性を検証した上で統廃合することとしており、各附属機関の活動状況を調査した結果、統廃合を行うべき附属機関はなかった。		—

(2) 定員の適正化

① 職員削減計画の推進

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）	財政効果（千円）
職員削減計画の推進 (行政管理課)	・年度当初目標職員数 1,024 人 (削減数±0人)	○	平成28年度当初職員数 1,016人 ・目標職員数 1,024人に対し▲8人 ・27年度当初職員数 1,021人に対し▲5人 ○経費削減 ▲140,400千円 ・26年度職員数 1,034人に対し▲18人	(参考) 平成29年度当初職員数 1,015人	▲140,400

② 再任用制度の見直し

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）	財政効果（千円）
再任用制度の見直し （人事課）	<ul style="list-style-type: none"> 短時間勤務について職域を拡大 フルタイム勤務の制度設計及び実施時期を検討し導入 	△	<p>25年度から再任用制度を導入し、27年度までは、技能労務職を除いては、市民課及び収税課を短時間勤務の再任用職場としていたが、再任用職員の増加により人件費の抑制を図るため、臨時職員等と入れ替えできる職場や時間外勤務の日常化等により臨時的増員が必要な職場の選定及び業務等を検討し、29年度から清掃第一課、みどり水のまちづくり課等の5職場を追加し、職域を拡大した。また、職場の体制強化を目的とし、指導的立場にあたる再任用職員を配置することとした。</p> <p>フルタイム勤務の制度設計及び実施時期等の検討を進める上で、引き続き55歳以上の職員を対象に、再任用に関するアンケートを実施し、意見や要望等を参考にした。</p>	再任用制度の見直しについて、引き続き短時間勤務は職域の拡大を検討するとともに、フルタイム勤務の制度設計及び実施時期の検討を行う。	—

③ 適正な職員配置の推進

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）	財政効果（千円）
適正な職員配置の推進 （行政管理課）	<ul style="list-style-type: none"> 予算編成と連動して各課の事務事業に応じた柔軟な職員配置を実施 	○	適正な職員配置ヒアリングを実施し、各課の事務事業に応じた職員配置数の査定を行い、機動的な職員配置を実施した。		—

④ 臨時職員等の雇用の適正化

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）	財政効果（千円）
臨時職員等の雇用の適正化 （人事課）	<ul style="list-style-type: none"> 一般職の非常勤職員の長期継続雇用を解消 臨時職員の任用期間の徹底 賃金等の取扱いについては、給与等検討の動向に留意し、適切に対応 	<p>○</p> <p>○</p> <p>△</p>	<p>地方公務員法第22条に規定する臨時職員については、1年以内の任用を徹底した。</p> <p>また、一般職員の非常勤職員については、長期的な継続任用とならないよう、毎年度の公募により十分な能力の実証を行ったうえで任用するよう徹底した。</p> <p>臨時職員等の賃金は、「野田市一般職の臨時職員及び非常勤職員の給与及び勤務条件に関する規則」に基づき、勤務実態に応じて常勤職員の給料との均衡を考慮し、定め支給しており、平成28年度も一部引き上げを実施した。</p> <p>特別休暇(夏季休暇)については、非常勤職員等の間の不均衡解消に向けて組合と交渉を行った。</p>	非常勤職員等に付与する特別休暇（夏季休暇）については、学童指導員及び保育士と他の一般職の非常勤職員の格差是正を図るため、地方公務員法第55条第1項に規定する交渉を行う。	—

(3) 給与の適正化

① 各種手当の適正化

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）	財政効果 (千円)
各種手当の適正化 (人事課)	<ul style="list-style-type: none"> 持家に係る住居手当の引下げ実施 期末、勤勉手当の役職加算の見直し検討 	<p>○</p> <p>×</p>	<p>平成 27 年度に 7,000 円から 6,000 円に引き下げた持家に係る住居手当について、段階的に引き下げることとしており 28 年度は 4,000 円とした。</p> <p>期末・勤勉手当に係る役職加算については、国及び県よりも高い水準にあるため、25 年度に引続き具体的な引下げの内容の検討を行った。</p>	<p>持家に係る住居手当については、平成 30 年度からの廃止を決定し、経過措置として平成 28 年度は 4,000 円、平成 29 年度は 2,000 円を支給している。</p> <p>期末・勤勉手当に係る役職加算についても、具体的な役職加算の範囲等の検証を行い、引き続き地方公務員法第 55 条第 1 項に規定する交渉を行う。</p> <p>市税の賦課、収納、及び徴収事務に従事する職員に月額 4,000 円の税務手当を支給していたが、29 年度末で廃止することとした。経過措置として、29 年度は、賦課及び収納に従事する職員に 2,000 円を支給する。</p> <p>徴収事務に従事する職員には 29 年度から月額 4,000 円の徴収事務手当を支給することとした。</p>	<p>▲17,604</p> <p>—</p>

② 時間外勤務の適正化

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）	財政効果 (千円)
時間外勤務の適正化 (人事課)	<ul style="list-style-type: none"> 時間外勤務削減緊急対策プランによる削減実施 	△	平成 28 年度においても「時間外勤務削減緊急対策プラン」に基づき、事務の見直しを図ったことにより対前年比で約 14,100 時間の時間外勤務を削減した。	引き続き「時間外勤務削減緊急対策プラン」に基づき、事務の見直しをすることで更なる時間外勤務の削減を目指す。	—

(4) 職員の資質の向上

① 職員研修の充実

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）	財政効果（千円）
職員研修の充実 （人事課）	<ul style="list-style-type: none"> • 新人材育成基本方針の策定 • 新人材育成基本方針に基づく研修内容の見直し 	△	<p>新人材育成方針の策定に当たっては、決定までには至ってないが、人事評価制度を有効に活用すべく、人事評価制度の構築を優先した。</p> <p>策定にあたり、検討が必要な課題のうち、人事評価制度の活用、女性職員の管理職登用及びメンタルヘルス対策について、先行して職員研修に盛り込み実施した。</p>	職員の市民への奉仕者としての自覚、職務に対し強い意欲及び能力・資質の向上を図るため、人事評価制度を取り入れた新人材育成方針の策定に引き続き取り組む。	—

② 人事評価制度の構築

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）	財政効果（千円）
人事評価制度の構築 （人事課）	<ul style="list-style-type: none"> • 評価精度向上の検討 • 評価精度の向上後、昇給及び昇格へ反映 	△	<p>評価精度向上のため、人事評価研修のほかに、評価者間の評価水準の平準化を目指し、評価者を対象に研修を実施した。</p> <p>能力評価については、評価標準の着眼点等の一部見直しを図り実施したが、評価のバラツキ等の問題解消には至らなかった。</p>	評価のバラツキを最小限にするため、目標設定、難易度等の明確化を重点とした研修の実施、目標管理型の業績評価対象者の拡大、評価結果の給与への反映を引き続き検討する。また、評価方法の見直しを検討する。	—

③ 希望降格制度の見直し

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）	財政効果（千円）
希望降格制度の見直し （人事課）	<ul style="list-style-type: none"> • 希望降格制度の検証及び課題整理 	○	平成23年1月1日から制度を導入しているが、希望降格後における降格事由消滅者への対応や、その課題を検討し、降格事由消滅者の昇格を実施した。	引き続き、希望降格制度を検証し、効果的な運用を図りながら、さらに課題整理及び検討を行う。	—

3 公共施設等の適正な維持管理

(1) ファシリティマネジメントの基本方針の策定

① ファシリティマネジメントの基本方針の策定

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）	財政効果（千円）
施設の長寿命化 (営繕課)	・ 総合計画の実施計画に位置付けし実施	○	主な事業として、関宿中央公民館空調改修工事、公共施設のバリアフリー化工事（七光台会館トイレ洋式化他）、中学校トイレ洋式化工事、中学校エアコン設置工事、清水第三学童保育所新築工事、消防団器具置場建替工事を行った。		—
	・ 公共施設等総合管理計画の策定	○	平成29年3月にファシリティマネジメント（施設の長寿命化計画）の基本方針にインフラも加えた「野田市公共施設等総合管理計画」を策定した。		

(2) 公有財産の有効活用

① 未利用地の有効活用及び処分

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）	財政効果（千円）
未利用地の有効活用及び処分 (管財課)	・ 処分を決定した普通財産の内、売払いを一旦凍結している5か所については、経済状況が向上し、買受需要が高まり次第、売却を再開	△	売払いを一旦凍結した年度から、土地の評価（地価公示価格及び県基準値価格）が現在も下落傾向にあるため、売却は再開できなかった。	土地の評価（地価公示価格及び県基準値価格）や経済状況だけでなく、個々の土地について処分が可能であるか市場の動向について注視していく。	—
	・ 行政財産の用途を廃止し、普通財産とした土地について、売却の可能性を検討	△	行政財産の用途を廃止し、普通財産とした土地については、処分することを検討したが、経済状況から判断し売却の手続きは行わなかった。 都市計画道路の残地について、周辺で開発する地権者より道路を拡幅するため払い下げの希望があり野田市財産処分審査委員会で土地の売払いが可決され、6,319千円で処分することができた。また、廃道敷及び旧公営住宅の一部についても、隣接地権者へ3件、4,239千円の処分を実施した。		

② 公共物への有料広告の掲出

細項目	計画内容	取組結果	取組内容	未実施への対応（新たな取組）	財政効果 （千円）
公共物への有料広告の 掲出 （行政管理課）	・新たな広告媒体の活用を検討	○	野田市公式ホームページにバナー広告を導入し、民間事業者の広告の掲載を開始した。 また、野田市コミュニティバス（まめバス）の「ルート図・時刻表」に広告を掲載することが可能なものとして印刷事業者を募集し、当該広告の掲載料を印刷製本に要する費用に充当させ、不足分を支払うこととして、経費の削減を図った。		—

行政改革大綱実施計画の財政効果

大項目	中項目	小項目	28年度	28年度	
			目標	実績	
事務事業の見直し	(1) 市民との協働	①自治会との協働による行政課題への対応	—	—	
		②社会福祉協議会、社会福祉法人等との協働による福祉のまちづくり	—	—	
		③キャリアデザインによるまちづくり	—	—	
		④NPO法人及びボランティア団体との協働	—	—	
		⑤市民参加の推進	—	—	
		計	—	—	
	(2) 民間活力の有効活用	①指定管理者制度活用の推進	—	—	
		・あさひセンター（こだま学園）	▲ 16,583	8,907	
		・あさひセンター（あさひ育成園）	▲ 11,658	▲ 11,136	
		・東部保育所	(▲ 18,252)	(▲ 23,999)	
		・文化会館	▲ 11,284	▲ 11,337	
		・保育所1か所（定員120人想定）	—	—	
		②公共施設の管理及び運営の民間委託	—	—	
		③現業部門の業務の民間委託	—	—	
		・清掃第一課収集業務	▲ 2,923	▲ 1,373	
		・清掃第二課収集業務	—	—	
		④有効な民間活力活用法の検討	—	—	
		計	▲ 42,448	▲ 14,939	
		(3) 行政サービスの在り方の検討	①公立幼稚園の在り方	—	—
		計	—	—	
	(4) 外郭団体等の見直し	①公社等外郭団体の運営の合理化	—	—	
		計	—	—	
	(5) 財政運営の健全化	①財政規律の堅持	—	—	
		②市税及び使用料等の収納率の向上	—	—	
		・市税	▲ 195,803	▲ 355,294	
		・国民健康保険税	▲ 123,611	▲ 211,120	
		・介護保険料	▲ 5,511	▲ 7,849	
		・市営住宅使用料	▲ 776	▲ 2,188	
		・住宅新築資金等貸付金元利収入	▲ 7,032	498	
		・下水道受益者負担金	▲ 957	795	
		・水道料金	▲ 891	▲ 1,422	
		③補助金の在り方の検討	—	—	
		④給付サービスの見直し	—	—	
・敬老祝品		▲ 1,573	▲ 1,649		
⑤入札及び契約制度の見直し		—	—		
⑥使用料等の負担の適正化		—	—		
⑦行政評価による施策の見直し	—	—			
計	▲ 336,154	▲ 578,229			
(6) 情報化の推進	①電子自治体への対応及び情報セキュリティポリシーの遵守	—	—		
	計	—	—		
組織等の見直し	(1) 組織機構の見直し	①組織の統廃合と組織体制の整備	—	—	
		②附属機関の整理合理化	—	—	
	(2) 定員の適正化	①職員削減計画の推進	—	—	
		・職員削減の推進	▲ 78,000	▲ 140,400	
		②再任用制度の導入	—	—	
		③適正な職員配置の推進	—	—	
		④臨時職員等の雇用の適正化	—	—	
	計	▲ 78,000	▲ 140,400		
	(2) 給与の適正化	①各種手当の適正化	—	—	
		・住居手当の改正	▲ 6,132	▲ 17,604	
		②時間外勤務の適正化	—	—	
	計	▲ 6,132	▲ 17,604		
	(4) 職員の資質の向上	①職員研修の充実	—	—	
		②人事評価制度の構築	—	—	
③希望降格制度の導入		—	—		
計		—	—		
公共施設等の適正な維持管理	(1) ファシリティマネジメントの基本方針の策定	①ファシリティマネジメントの基本方針の策定	—	—	
		計	—	—	
	(2) 公共施設の有効活用	①未利用地の有効活用及び処分	—	—	
		②公共物への有料広告の掲出	—	—	
計	—	—			
職員削減と民間委託とのダブルカウント分			23,400	23,400	
合計			▲ 439,334	▲ 727,772	